



令和7年度

# 高松市市民後見人 養成講座 参加者募集

高松市社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、「高松市市民後見人養成講座」を開催します。地域共生社会の新たな担い手として、判断能力が十分でない方の生活を、市民の目線から支える市民後見人を養成します。

日時

令和7年10月7日～11月11日のうち指定日(全6回)  
※詳細は裏面参照

会場

高松市社会福祉協議会 西館  
高松市福岡町二丁目24-10

応募資格

以下のすべての要件を満たす方

- ・原則、高松市内在住で概ね25～70歳までの方
- ・成年後見制度、及び、地域福祉活動に理解のある方
- ・すべてのカリキュラムを受講できる方

定員

20名 (応募者多数の場合、調整させていただくことがあります)

テキスト代

7,700円

申込方法

高松市社会福祉協議会のホームページより申込書をダウンロードして申込み。詳細は裏面参照

問い合わせ

TEL 087(811)5250 【担当】石塚・美濃  
平日8:30～17:15(土日、祝日除く)

主催

高松市社会福祉協議会 権利擁護センター

# 市民後見人養成講座カリキュラム

回数	開催日	内容
1	10月7日(火) 9:30～16:20	①開講式・オリエンテーション ②成年後見制度の基本理念と概要 ③後見人の業務について①～身上監護～ ④後見人の業務について②～財産管理～ ⑤家庭裁判所の役割
2	10月14日(火) 9:00～16:10	①司法書士からみる権利擁護～事例を通して～ ②障がい者の理解 ③市民による地域活動の意義と展望、市民後見人への期待 ④弁護士からみる権利擁護～事例を通して～
3	10月21日(火) 9:00～16:30	①高齢者虐待の事例と対処方法 ②対象者と社会資源の理解① ～認知症高齢者～ ③対象者と社会資源の理解② ～精神障害者～ ④対象者と社会資源の理解③ ～知的障害者～ ⑤市民後見人概論
4	10月28日(火) 9:00～16:10	①障がい者虐待の事例と対処方法 ②法律基礎知識(家族法、財産法) ③関係諸制度の基礎(健康保険、年金制度) ④意思決定支援
5	11月4日(火) 9:00～16:40	①介護保険制度と高齢者の生活を支える仕組み ②実務①申立～就任時の実務 ③実務②年次報告書や報酬付与申立、後見事務終了時の手続き、死後事務 ④市民後見人活動実践報告
6	11月11日(火) 9:00～16:30	①地域定着支援センターの役割 ②銀行からみる権利擁護～成年後見人等に期待する事～ ③【演習】事例検討及びグループワーク ④閉会式

## 申込方法詳細

高松市社会福祉協議会のホームページから  
(<https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/>)  
受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入  
の上、**令和7年9月5日(金)まで**に  
下記あてに郵送またはメールでお申し込みください。

〒760-0066

高松市福岡町二丁目24-10

高松市社会福祉協議会 権利擁護センター

Email [takas-kenriyogo@md.pikara.ne.jp](mailto:takas-kenriyogo@md.pikara.ne.jp)



左のQRコードから  
高松市社会福祉協議会のHPIにアクセス！